

鳥羽市スポーツ観光推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥羽市におけるスポーツ合宿の誘致を図り、観光による経済波及を促すことを目的として、市内宿泊施設を利用してスポーツ合宿を行う団体（以下「合宿団体」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付することに関し、鳥羽市補助金等交付規則（昭和49年規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ合宿 スポーツの技術の向上を目的として行う合宿をいう。
- (2) 地域交流活動 合宿団体が行う市内の観光施設の見学又は地域住民との交流活動をいう。
- (3) 市内宿泊施設 市内にある旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定する施設をいう。
- (4) 延べ宿泊人数 スポーツ合宿参加者のうち市内宿泊施設に宿泊する延べ人数をいう。
- (5) スポーツ団体 スポーツの技術の向上を目的としており、国民スポーツ大会及び全国障がい者スポーツ大会等の実施競技を行う団体をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市外のスポーツ団体が行うスポーツ合宿で、次の各号に掲げる事項をすべて満たすものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときはこの限りでない。

- (1) 合宿団体が市内宿泊施設に宿泊すること。
- (2) 1のスポーツ合宿における延べ宿泊人数が15人以上であること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、補助対象としない。

- (1) 国または地方公共団体が主催または共催するもの
- (2) 営利を目的とする入場券等を販売するもの
- (3) 主催者が政治団体又は宗教団体であるとき

- (4) 前各号に定めるもののほか市長が適当でないと認めるもの
(補助金交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、補助対象事業を行う合宿団体とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号により算定した額の合計額とする。ただし、1の団体に対する補助金は、1の会計年度あたり20万円を限度とする。

- (1) 延べ宿泊人数に1,000円を乗じて得た額
- (2) 地域交流活動の延べ参加人数(延べ宿泊人数を上限とする。)に500円を乗じて得た額

(補助金交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鳥羽市スポーツ観光推進事業 実施計画書(様式第1号)
- (2) 事業主体概要調書(様式第2号)
- (3) 合宿参加者予定名簿
- (4) 合宿予定行程表
- (5) 代表者の顔写真付き身分証明書の写し

(軽微な事業変更の承認)

第7条 補助金交付決定額の変更を伴わない事業内容の軽微な変更については、規則第7条に定める事業変更承認申請を省略できるものとする。

(実績報告)

第8条 事業実績報告にあたっては、事業終了後速やかに規則第10条に定める補助事業実績報告書に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鳥羽市スポーツ観光推進事業 結果報告書(様式第3号)
- (2) 地域交流活動 成果報告書(様式第4号)
- (3) 地域交流活動 実施証明書(様式第5号)
- (4) 補助事業に係る領収書(コピー可)
- (5) 活動写真等

(6) 鳥羽市合宿補助事業アンケート

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

この告示は令和4年4月1日から施行する。

附 則

この告示は令和6年4月1日から施行する。

附 則

この告示は令和7年4月1日から施行する。

鳥羽市スポーツ観光推進事業 実施計画書

団体名	
-----	--

1. スポーツ活動 実施計画

1. 実施予定期間	令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）
2. 合宿の目的・内容	
3. 活動実施場所	
4. 参加人数	人（学生 人、引率 人）
5. 宿泊施設	
6. 宿泊数	泊
7. 延べ宿泊人数	※1,000円×延べ宿泊人数が宿泊費補助となります。 人

2. 地域交流活動 実施計画

実施予定の有無	☐ あり ☐ なし
1. 実施予定日	令和 年 月 日（ ）
2. 地域交流活動の 目的・内容	※該当するものを1つ選んでください。 ☐ 市内スポーツ団体との交流 ☐ 市内有料観光施設の見学・ツアー体験 ☐ 環境保全活動（海岸清掃活動等） ☐ その他（ ）
	※具体的な内容を記載してください。
3. 活動実施場所	
4. 参加人数	※500円×参加人数が地域交流活動費補助となります。 人
5. 交流団体名	※市内団体と交流する場合は記入してください。

様式第2号（第6条関係）

事業主体概要調書

1. 団体概要

団体名	
団体所在地	〒
電話（団体）	
FAX（団体）	
メールアドレス （団体）	

2. 代表者（連絡担当者）概要

（ふりがな）		
代表者職氏名		
代表者住所	〒	
文書送付先	☐ 団体所在地	☐ 代表者住所
電話	☐ 団体と同じ	
FAX	☐ 団体と同じ	
メールアドレス	☐ 団体と同じ	

鳥羽市スポーツ観光推進事業 結果報告書

1. スポーツ活動 実施結果

1. 合宿実施期間	令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）
2. 合宿の実績・効果	
3. 活動実施場所	
4. 参加人数	人（学生 人、引率 人）
5. 宿泊施設	
6. 宿泊数	泊
7. 延べ宿泊人数	人
8. 宿泊費助成	1,000 円×延べ宿泊人数＝ 円

2. 地域交流活動 実施結果

実施の有無	☐ あり ☐ なし
1. 参加人数	人
2. 地域交流活動費助成	500 円×参加人数＝ 円

※ 宿泊施設の領収書（コピー可）とスポーツ活動の様子がわかる写真を2枚以上添付してください。

※ 地域交流活動を実施した場合は、地域交流活動成果報告書（様式第4号）を提出してください。

地域交流活動 成果報告書

1. 地域交流活動実施日	令和 年 月 日（ ）
2. 活動の実績・効果	<u>※該当するものを1つ選択してください。</u> ☐ 市内スポーツ団体との交流 ☐ 市内有料観光施設の見学・ツアー体験 ☐ 環境保全活動（海岸清掃活動等） ☐ その他（ ） <u>※具体的な内容を記載してください。</u>
3. 活動実施場所	
4. 交流団体名	<u>※市内団体と交流した場合は記入してください。</u>

※ 地域交流活動として市内有料観光施設の見学等を行った場合は、利用人数等が確認できる領収書（コピー可）を添付してください。

※ 領収書が発行されない活動を実施した場合は、地域交流活動実施証明書（様式第5号）を添付してください。なお、交流団体の記入および押印が必要です。

※ 市内での地域交流活動の様子がわかる写真を2枚以上添付してください。

地域交流活動 実施証明書

実施主体団体名	
代表者名	
上記団体と地域交流活動を実施しました。 令和 年 月 日 所在地 団体名 代表者名 印	

※領収書が発行されない活動を実施した場合は、実施証明としてこの様式を添付してください。なお、交流団体の記入および押印が必要です。